

石垣市における空港施設の早期の機能強化に向けた調査実施の 予算措置を求める意見書

平素より本市の振興発展のため格別な御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

令和5年5月に新型コロナの感染症法上の取扱いが5類感染症に移行され、本市の観光状況についても多くの観光客の姿が見られ、本市の持続的な経済成長を図るため、リーディング産業である観光業の推進や地場産業の振興に取り組んでおります。

そのような中、昨今の世界情勢におけるロシアによるウクライナ侵攻を契機とした力による一方的な現状変更の試みや国際秩序への挑戦への懸念がこれまでになく高まっている状況と承知しております。

本市は、地理的に台湾まで約270kmと大変近いところに位置し、万一中国による台湾に対する武力行使等の事態が生じれば、否応なく巻き込まれ得る可能性が高いと考えております。

台湾をめぐる問題については対話により平和的に解決されることを期待しておりますが、万一の事態が生じた場合の備えについて、本市も、法令上国民保護を一義的に担う立場として、住民の生命・身体・財産を守るための万全の準備を行っていく必要があります。

その上で、本市は離島であり、仮に住民等の多くを島外避難させる必要がある事態が生じた場合には、玄関口となる空港における航空機の離発着能力が極めて重要となってきます。

新石垣空港の滑走路延長は、大型機材の就航を可能にし、観光入域客の増加、海外からの新規路線の開拓、八重山産農水産物の海外出荷など、地域経済の発展、住民の所得向上に大きく寄与するものと確信している。さらには近年世界各国で起きている大規模な自然災害や有事の際の避難や支援にも必要となってくるものであり、一日も早い整備により、石垣市及び竹富町など周辺離島住民が安心して島に住めるものとなる。

つきましては12月末の県の決定を覆し、観光客の受入体制拡充や本市の経済振興の観点のみならず、今後の台湾有事を含む武力攻撃や自然災害等に対する万全の体制を構築するため、下記の点について強く要請いたします。

記

空港施設の早期の機能強化について

石垣空港の滑走路800m延長やエプロン拡充など空港施設の機能強化に向けた調査の実施等、早急な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年1月16日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事